



遺贈を  
お考えの方へ

遺贈寄付特化サイト

遺贈寄付の  
ミカタ

<https://izoukifu.com/>

# あなたの遺志を 助けを待つ人々へ。

「遺贈」という言葉を聞くとなんだか難しそうで、  
関心はあるもののどうすればよいかわからないのではないのでしょうか。  
「遺贈」とは、遺言によって特定の人や団体にご自身の財産の一部  
またはすべてを与えることをいいます。

例えば

こんなことについてご相談承ります。

- 独り身で財産を引き継ぐ人がいないので、未来を担う子ども達のために寄付したい
- どの団体に託すかは自分で決めたい
- 相続人はいるけれど財産の一部だけを遺贈したい
- 遺贈寄付することによる相続税の優遇措置などメリットについて知りたい
- 自分にあった遺贈先の選び方を教えてもらいたい

## 費用

すべて遺贈される場合 ▶ (通常50万円の半額) 25万円～  
一部を遺贈される場合 ▶ 寄付する部分のみ半額

ご相談無料！お気軽にお問い合わせください。

司法書士法人神楽坂法務合同事務所 ☎0120-95-3706  
🔍 <https://touki-sogo.jp/>

営業時間：10:00～20:00 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂3丁目4番1号 神楽坂山本ビル4階

提携会社：株式会社遺言執行社 <https://igon-shikkou.jp/>

神楽坂法務合同事務所

検索